

障害福祉サービス事業

障害者総合支援法に基づき、ホームヘルパーがご自宅を訪問して、食事・入浴・排泄・外出等の介助など、日常生活の支援を行います。

対象者：障害をお持ちの方（身体障害者・知的障害者・障害児）
 利用料：原則1割

楽天堂ホームケア旭

○介護保険サービス（訪問介護・介護予防訪問介護）
 指定番号：1272000256

○障害福祉サービス
 （居宅介護・重度訪問介護）
 指定番号：1211400039

○営業日：全日営業（年末年始12月31日～1月3日を除く）
 営業時間：午前8：30～午後5：30まで
 （サービス提供時間：午前7時～午後11時まで）

〒289-2516 旭市口865 喜楽2階
 電話：0479-60-2630
 FAX：0479-60-2305



訪問介護事業所

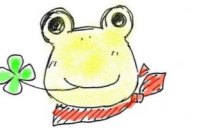
成田事業所	横芝事業所	野栄事業所	八日市場事業所	旭事業所	佐原事業所	東庄事業所	銚子西事業所	銚子事業所
0476 85 8739	0479 80 0554	0479 80 9471	0479 79 6535	0479 60 2630	0478 79 9915	0478 86 3950	0479 26 3939	0479 30 3750



株式会社 楽天堂
 〒289-2505 千葉県旭市鎌数3818-1



ホームヘルパー派遣



楽天堂 ホームケア旭 ご利用案内



楽天堂ホームケア旭事業所 外観

新しい介護 株式会社 楽天堂

訪問介護サービス

- **要介護1～5**の認定者にご利用出来ます。
介護支援専門員が作成するケアプランに沿って在宅生活を送る方々に必要なサービスを提供します。

● サービス内容

★ ご利用者の心身の状況を踏まえ、介護支援専門員によるケアプランに沿った「訪問介護計画」の基づいて行います。

- (1) **身体介護サービス**
食事介助、入浴介助、排泄介助、清拭、体位変換、整容、自立支援の見守りの援助など
- (2) **生活援助サービス**
買い物、調理、掃除、洗濯など
- (3) **その他の必要なサービス**



● ご利用料金 (概算)

サービス内容	所要時間	単位数	利用者負担額
			(1割の場合)
身体介護サービス	20分未満	163単位	163円
	20分以上30分未満	244単位	244円
	30分以上60分未満	387単位	387円
生活援助サービス	20分以上45分未満	179単位	179円
	45分以上60分程度	220単位	220円

*ご利用者の負担額は、負担割合証に定める額となります(一定所得以上は2割又は3割負担)。

- **特定事業所加算Ⅱ** 所定単位数に 10%を乗じた単位数で算定し、加算して請求されます。
- **介護職員処遇改善加算** 所定単位数に 13.7%を乗じた単位数で算定し、加算して請求されます。
- **介護職員特定処遇改善加算** 所定単位数に 6.3%を乗じた単位数で算定し、加算して請求されます。
- **介護職員等ベースアップ等支援加算** 所定単位数に 2.4%を乗じた単位数で算定し、加算して請求されます。

正確な料金はお問い合わせ下さい。

- **個人情報保護について** 当事業所は、個人情報を取り扱う事業所として、個人情報の適切な保護に努めてまいります。

● ● 介護保険外の自費サービスについてもご相談に応じます。 ● ●

介護予防 日常生活支援総合事業 訪問介護サービス

- **要支援1及び2**の認定者にご利用できます。
「地域包括支援センター」が作成する介護予防ケアプランに沿って在宅生活を送る方々に必要なサービスを提供します。

● サービス内容

- ◎訪問介護員がご自宅へ訪問し、家事などの支援を行います。
要介護状態にならないようにするための支援になりますので、訪問介護員とご利用者が一緒に家事などを行い、生活機能の改善・維持向上を図っていきます。
- ◎介護予防訪問介護では、原則的には身体介護サービスは設定されていません。
- ◎サービス提供時間・回数は1回当り1時間程度、週1～3回(要支援1・2は週2回まで)までになります。



● ご利用料金(月極の定額料金・概算)

利用者負担(月極)	回数	単位数	利用者負担額(1割の場合)
予防訪問介護Ⅰ(要支援1・2)	週1回程度	1,176単位	1,176円
予防訪問介護Ⅱ(要支援1・2)	週2回程度	2,349単位	2,349円
予防訪問介護Ⅲ(要支援2)	週3回程度	3,727単位	3,727円

